

税関は、水際の最前線での法執行を通じ、税関の三つの使命を実現しています。

現場を指揮監督する部長から、各部の所掌やそれぞれの税関が取組んでいる課題についてご紹介します。



監視部 辻 重隆

最前線で戦う密輸阻止のプロ集団!!

P.14



業務部 石田 晶久

税関の根幹をなす業務

P.15



調査部 佐藤 英雄

縁の下の専門家集団

P.16



## 9税関 10,074人

※令和4年度定員

**総務部** 税関事務の総合調整、税関についての広報及び広聴

船舶・航空機・輸出入貨物の取締り、旅客・乗組員の携帯品等の取締り・検査及び徴税、保税地域等の許可又は承認及び取締り

輸出入貨物に係る審査・許可及び承認、輸入貨物に係る関税等の税率の適用・確定及び徴税、輸出入貨物の分析、国際郵便物の検査及び徴税

輸出入された貨物に関する調査、犯則事件の調査及び処分、情報の管理及び分析、外国貿易統計の作成



財務省



関税中央分析所



税関研修所



函館税関



東京税関



横浜税関



名古屋税関



大阪税関



神戸税関



門司税関



長崎税関



沖縄地区税関



## 監視部



辻 重隆

TSUJI Shigetaka

横浜税関監視部長  
昭和61年度入省

## 最前線で戦う密輸阻止のプロ集団!!

### 監視部のお仕事

監視部は一言で言うと、税関の中で、覚醒剤・大麻などの不正薬物や、爆発物・銃器などのテロ関連物品等の密輸を取り締まる、最前線で活躍する部署です。そのために、コンテナをトレーラーごと検査する大型X線検査装置や不正薬物・爆発物探知装置などの最新の機器、十分に訓練を受けた爆発物・麻薬探知犬などを配備し、日々、外国と日本を往来する船舶や航空機、旅客やクルーの携帯品、国際貿易貨物の検査等の取締りを行っています。また、税関には監視艇が配備されており、空港や海岸線の取締りだけではなく、海上からの不審船の取締りや、公海上で不正薬物等を受取り日本に持ち込むうとする密輸形態、“洋上取引”に対しても、海上保安庁等関係機関と連携し、洋上取引の疑いのある不審船の追尾等も行っています。これらの取組みにより、全国税関での押収量は平成28年から令和3年まで6年連続で1トンを超えていました。税関と言えば、一般の方々には海外旅行からの帰国の際の税関検査ぐらいでしかお目にかかる機会がありませんが、安全・安心な社会の実現のために、職員一同、日夜職務に励んでおり、その姿を見るにつけて、誇らしく思っています。

動の活性化への寄与も期待されているところです。つまり、関的機能を強化すると物流を阻害することとなりかねず、物流を最優先にすると関的機能が弱体化しかねない、という相反する二つの期待への対応が、税間に求められています。そのためには、AIや最新の技術を用いた検査機器の導入に加え、事務の見直しにより効率化を図り、リスクの低い貨物等は検査省略するなど、効率的・効果的業務運営を行っていく必要があります。最近の具体例としては、空港に導入された、IT技術を用いた電子申告ゲートがあります。これは、予めスマートフォンで税関申告用アプリをダウンロードしておき、入国の際に事前にアプリで税関に申告し、問題がなければ税関検査を受けることなく電子申告ゲートから入国でき、検査が必要であれば税関ゲートに赴くよう案内するもので、税関職員が全旅客に面対する必要がなくなり、リスクの高い者にマンパワーを集中できるものです。残念ながら、新型コロナウイルス感染症の影響で入国者が制限されるなどにより、まだ普及には至っていませんが、コロナ禍が落着けば効率化への貢献が期待されます。

### 喜びを仲間とともに分かち合う

税関の業務は財務省の中では特殊かもしれません。ですが、一般事務に比べ、取り組んだ結果が目に見えて現れる仕事でもあります。総合職で採用されると、施策の企画立案能力や

組織運営能力が強く求められる反面、現場業務に直接携わる機会は限られるものと思いますが、自分が立てた施策や方針が実行に移され、思い描いたとおりの結果を生み出した時、それも、摘発などの形をもって明らかとなったときの達成感や部下職員の皆と分かち合う喜びは格別です。ぜひとも財務省税関を生涯の職場として志していただき、仲間と喜びを共にしていただきたいと思います。





業務部

石田 晶久

ISHIDA Akihisa

名古屋税関業務部長  
平成元年度入省

## 税関の根幹をなす業務

税関には「税」と「関」の部分がありますが、業務部の仕事はその両方に関わっており、税関の3つの使命のすべてに直結する税関の根幹をなす業務です。

一般に貨物を輸出入しようとする際は、税関に申告して許可を得なければなりません。海外から帰国する際、税関職員から「税関に何か申告することはありますか?」と聞かれたことがあるかと思います。これは監視部の業務ですが、個人、法人にかかわらず、飛行機や船に積み込んで貨物(商品)を輸出・輸入する場合には税関に申告して許可を得る必要があります。そのため、税の審査、検査を行うのが業務部です。

それでは、なぜ申告しなければならないのでしょうか? まずは「税」の徴収の問題です。税関では国税収入の約14%超を徴収しています。そのため、税額等の正しい申告がなされているか否かを確認しています。税関の3つの使命で言えば「適正かつ公平な税の徴収」にあたります。

「関」の部分はどうでしょう。

輸出については、軍事輸用、核開発に利用され得る物品、プラスチックごみ等の廃棄物、盗難自動車等の不正輸出を防ぐために審査・貨物確認を行っています。

輸入については、不正薬物や銃器等の社会悪物、テロ関連物品、偽ブランド品(知的財産侵害物品)、ワシントン条約該当物品等を輸入させないために審査等を行っています。税関の使命では「安全・安心な社会の実現」にあたります。

### 業務部の構成

業務部は現場となる「通関部門」、通関部門をバックアップする「専門部門」により構成されています。

名古屋港は全国有数の貿易港であり、特に輸出については令和2年まで9年連続貿易額1位、輸入につ

いても4位となっています。その輸出入に係る申告を2つの出張所と業務部の通関部門で担当しています。

専門部門では、税に係る部門として、「関税鑑査官部門」「関税評価部門」「原産地部門」「減免税部門」「収納部門」等、関に係る部門として「不正輸出を防ぐための部門」「知的財産調査官部門」等があります。それ以外にも「AEO部門」「通関業監督官」「税関相談官室」「分析部門」、さらに、全体をフォローする管理課があります。

専門部門では輸出入事業者の皆様への制度の説明や相談にも対応し、一部は現場にも赴いています。

### 時代の変化、国際物流の変化、地域の特性、新型コロナウイルスにも対応する業務

名古屋税関業務部でどのようなことをしているのかお話しします。

税関は、時代や国際物流の変化等に対応しています。業務部に関わる最近のニュースとしてはRCEP協定の発効が挙げられるでしょう。日本の主要な貿易相手国である中国、韓国との初めてのEPAであり、自動車部品等の輸出に資すると報道されています。

そこで、原産地部門では、RCEP協定を地元企業の皆様に利用していただくために名古屋税関での主要な輸出入品目について、ケーススタディ形式で原産地ルールの説明会を開催するなどしています。

また、増大する輸出入申告件数に対応するため、コンプライアンス等の優れた輸出入業者等には「適正な税関手続と貨物管理を行う者として、簡易化・迅速化した税関手続を提供するAEO制度」の拡充にも力を入れています。AEO制度は、国際物流の一層の円滑化とセキュリティ確保の両立に貢献するため、本制度を利用いただき、地域の活性化につながるよう、中部地区の貿易企業に働きかけている

ところです。本制度の拡大は、税関の使命の一つ「貿易円滑化の推進」等にあたります。

新型コロナウイルス感染症については、税関だけではなく港、空港の関係者全員が、「物流を止めない」という合言葉を胸に仕事にあたっており、事前に業務継続計画を立て、自宅待機となる職員等がいる中で仕事を続けていく体制を構築し、外部業務についてもWebシステムを利用した相談等を行っているところです。

### 業務部のやりがい

業務部のやりがいは、やはり、貿易関係者と共に国際物流に関する業務を行なうながら、その地域の貿易の活性化、地域の安心・安全等に貢献できることでしょう。私もコロナ禍の合間に縫って多くの会社を訪問し、現場にもお邪魔しています。一方、貿易関係者との関係においては税関の視点だけではなく、相手方の目線も持った対応、行政サービスを行っていかなければなりません。

部長としては、日々、部内の状況、関係する貿易関係者の状況等を含めて、業務の判断を行っていく必要があります。

皆さんと私たちとともに、地域の貿易の活性化、地域の安心・安全等に貢献しているとの実感を持って業務をされる日をお待ちしています。



調査部

佐藤 英雄

SATO Hideo

東京税関調査部長  
昭和63年度入省

## 縁の下の専門家集団

ロール、パソコンやスマートフォン等のデータを復元・解析して証拠化するデジタル・フォレンジック技術などを駆使して対応しています。

このほか、輸出入手続きのデジタル化に従事するように、税関分野のデジタル化はかなり進んでいます。最近では、輸入者が輸入申告書類を電子データ化して保存することを容易にする法改正が行われ、ますます利便性が増しています。事後調査部門としては、紙ベースの帳簿書類の精査を中心とした従来の手法にとらわれることなく、電子帳簿を的確に精査する手法の研究など、新しい発想で対応することが求められています。



### スペシャリストの調査部

調査部は、税関で摘発された密輸事件を調査し、嫌疑者を検察官に告発する審理部門、輸入者を訪問し保存されている帳簿を精査するなどして、過去の輸入申告に誤りがあれば修正させ不足分の税金を納めさせる事後調査部門、税関の保有する情報を一元管理する情報管理室、貿易統計を分析・公表する調査統計課、そして、調査部全体の総括・管理業務を行なう管理課で構成されています。調査部は、これらの業務を通して、現場の第一線で審査・検査を行う監視部や業務部の職員を縁の下で支えています。

また、これらの業務は高度な知識と豊富な経験を必要とするため、警視庁や東京国税局等との人事交流や各種研修などスペシャリストの育成に力を入れています。調査部では、これら人事交流や研修、あるいは業務を通して知識・経験を積んだ職員がスペシャリストとして活躍しています。

### 社会・経済のデジタル化への対応

社会・経済のデジタル化の進展により私たちの生活が便利になる一方、追跡が難しいダークウェブでの不正薬物の取引やブロックチェーンによる不正資金の送金、通話履歴が一定時間後に自動的に消去される技術など、密輸事件の解明を難しくする技術が登場してきました。これらに対して、サイバーパト